

殺虫剤
パダンSG水溶剤
カルタップ水溶剤

令和7年7月23日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

・作物名「とうもろこし」、「飼料用とうもろこし」および「キャベツ」の使用方法に「無人航空機による散布」を追加する。

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤 の 使用 回数	使用方法	加タツプ を含む 農薬の 総使用回数			
とうもろこし	アノメガ	1000倍	100~300 L/10a	収穫21日前 まで	2回 以内	散布	2回以内			
	ツマジクサヨトウ	1000~ 1500倍								
	アノメガ	8倍	0.8~1.6 L/10a			無人航空機に よる散布				
		16倍	1.6L/10a							
飼料用 とうもろこし	アノメガ	1000倍	100~300 L/10a			収穫14日前 まで		4回 以内	散布	4回以内
	ツマジクサヨトウ	1000~ 1500倍								
	アノメガ	8倍	0.8~1.6 L/10a						無人航空機に よる散布	
		16倍	1.6L/10a							
キャベツ	アノメガ類 ナメジ類 アムシ コガ ハマダラメガ	1500倍	100~300 L/10a	収穫14日前 まで	4回 以内		散布		4回以内	
	アムシ コガ	24倍								
		48倍	3.2L/10a							

次項へ続く

前項より続く

使用上の注意事項の変更

【追加事項】

- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
- 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
- 散布にあっては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
- 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- 散布終了後は次の事項を守ること。
 - ・使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ・機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- 本剤は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- 本剤は皮膚に対して強い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- 使用の際は保護眼鏡、防護マスク、不浸透性手袋、ゴム長靴、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをすること。
- 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社